

石綿作業主任者技能講習始めます coming soon

石綿については、作業で微細な粉じんを吸入することで数十年経過後肺がんや中皮腫等のがんを発生することが認められています。過去段階的に使用が禁止されてきましたが、未だ多くの建築物に石綿を含有する建材が残されており、作業環境のみならず生活環境への飛散は確実に防止しなければなりません。

解体、改修作業時に作業に従事する作業員に対し、作業方法を決定し、必要の工具や呼吸用保護具等の点検、使用について現場で指揮管理する石綿作業主任者の役割は、石綿による重大な疾病を予防するため、重要となっています。



作業主任者として必要な知識を取得するための石綿作業主任者技能講習の開催について、多くのご要望をいただ

ただいていましたが、その登録手続きを6月2日付けで行い、所要の審査を経て登録が完了次第、8月から開催する予定で準備をしています。石綿含有建材調査者講習・石綿作業主任者技能講習・石綿取扱い作業特別教育の三講習を対面で一貫して行う県内唯一の講習機関として、皆様のご要望に応じてまいります。

石綿作業主任者技能講習については、登録決定次第、これまでご照会いただいた方々を皮切りに速やかにご案内します。今しばらくお待ち願います。

《受講資格》

- ・ 18 歳以上であること。
- ・ 学歴、経験年数等の受講要件はありません。

《メリット》

- ・ 石綿作業主任者として選任されます
- ・ 石綿含有建材調査者講習を受講するためには、学歴、経験年数、専門業務従事経験等の受講資格要件がありますが、石綿作業主任者技能講習を修了することで受講することができます。経験年数に満たない方にとって取得の近道となります。
- ・ 石綿含有建材調査者講習を受講するさい、【石綿に関する基礎知識Ⅰ】の科目免除があり、受講料も減額されます。